

その5.

独法化で私たちの給料はどうなるのか?

現在は不利益処分とされている 3か月昇給延伸が7月昇給として全職員に



7月昇給とは
3か月分昇給延伸、
つまり・・・
3か月分の賃上げを
毎年損する
ってこと

「新しい人事給与制度(原案)」では、7月昇給を導入するとしています。これは本来4月に行われる昇給を3か月遅らせるということです。昇給を遅らせることを延伸といい、現在は不利益処分とされています。つまり現在は罰則として行われていることが全職員に対して行われるのです。なぜ、そんなことが行われるのでしょうか？(原案)では年度単位で評価するからだとされています。現在、7月昇給は公社病院で行われていますが、良い制度だという話を聞いたことがありません。むしろ、4月昇給にしてほしいとい

う声が圧倒的です。昇給分を3か月分損をするのですから当たり前です。職員に損をさせるのだから、現在は不利益処分として運用されているのです。9月29日に行った説明要求では、「昇給を3か月延伸することか」という私たちの疑問に対して、経営本部は「委細については今後検討していく」と回答しました。3か月もの昇給延伸のうえに、あいまいな基準で昇給額が決められてしまえば、チーム医療の基礎である公平・平等感が壊されてしまいます。職場で「独法化はいいことあるらしいよ」という人がいたら、「7月昇給って知ってる?」と教えてあげましょう。



病院支部
定期大会

日程
10月30日(金)
会場
文京区民センター2A
開始時間
13時

※会場前にて検温と手指のアルコール消毒を実施いたします。



※当日は千葉県いすみ産ブルーベリーを使用した特製ジャムとはちみつを数量限定販売予定です。

コロナ専門病院はどうなったの? 派遣への打診が始まる!



10月になりましたが、

小池都知事が発表した府中キャンパスにオープンするコロナ専門病院の委細は全く明らかになっていません。それにもかかわらず現場では派遣の打診が始まっています。「あなたしかいない」などということはありません。一般病院で働くことも、コロナ医療を支えることになります。

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんがつぶやいています。
共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんと検索